

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4898648号
(P4898648)

(45) 発行日 平成24年3月21日(2012.3.21)

(24) 登録日 平成24年1月6日(2012.1.6)

(51) Int. Cl. F I
HO4L 12/56 (2006.01) HO4L 12/56 400Z
GO6F 13/00 (2006.01) GO6F 13/00 351Z

請求項の数 9 (全 29 頁)

(21) 出願番号	特願2007-326789 (P2007-326789)	(73) 特許権者	000004226
(22) 出願日	平成19年12月19日(2007.12.19)		日本電信電話株式会社
(65) 公開番号	特開2009-152712 (P2009-152712A)		東京都千代田区大手町二丁目3番1号
(43) 公開日	平成21年7月9日(2009.7.9)	(74) 代理人	100079049
審査請求日	平成22年11月26日(2010.11.26)		弁理士 中島 淳
		(74) 代理人	100084995
			弁理士 加藤 和詳
		(74) 代理人	100099025
			弁理士 福田 浩志
		(74) 代理人	100132115
			弁理士 佐久間 顕治
		(74) 代理人	100151013
			弁理士 大古 奈奈

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 高パケットレートフローのオンライン検出方法およびそのためのシステムならびにそのためのプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

設定条件入力手段、パラメタ設計手段、高パケットレートフロー検出手段を具備するコンピュータの処理により、パケットサンプリングによって得られた統計データのみを用いて、所定の測定期間内におけるパケット数 X が閾値 x^* 個以上のフローを高パケットレートフローとして特定する高パケットレートフローのオンライン検出方法において、

前記設定条件入力手段により、パケットレートの閾値 R 、所定の測定期間内におけるパケット数 X と前記閾値 x^* が等しいフローの検出の検出見逃し許容確率、およびフローの発生から検出までに要する検出許容時間 T_{D_max} を入力するステップと、

前記パラメタ設計手段により、前記所定の測定期間内におけるパケット数 X と前記閾値 x^* が等しいフローが特定される確率が $1 - \dots$ 以上となるという第1の制約条件で、高パケットフローであることを特定するサンプリングデータのパケット数閾値 y^* を最大の整数に設定するステップと、

前記高パケットレートフロー検出手段により、パケットフローを所定の測定期間の間、所定のパケットサンプリングレート f でサンプリングするステップと、パケットフローごとのサンプルパケット数 y を計測するステップと、前記パケット数 y が前記パケット数閾値 y^* 以上の場合に、前記サンプリングしたパケットフローを高パケットレートフローであると特定するステップを有する

ことを特徴とする高パケットレートフローのオンライン検出方法。

【請求項2】

10

20

請求項 1 に記載の高パケットレートフローのオンライン検出方法において、
前記パケットフローごとのサンプルパケット数を計測する測定期間として、一定時間長 $T_{S W}$ のスライディングウィンドウ方式を用い、自然数 K に対して $T_{S W} / K$ 刻みでウィンドウを K 個に分割したベーシックウィンドウを設け、 $T_{S W} / K$ ごとにベーシックウィンドウを単位としたデータ更新を行うステップを有することを特徴とする高パケットレートフローのオンライン検出方法。

【請求項 3】

請求項 2 に記載の高パケットレートフローのオンライン検出方法において、
前記第 1 の制約条件に加え、これらのフローの発生から検出までに要する時間を上限値 T_{D_max} 以下とすること、ならびにスライディングウィンドウの解析に要する時間をベーシックウィンドウの時間 $T_{S W} / K$ 以下とすること、を第 2 の制約条件として、低レートフローの誤検出確率 $P_{W D}$ を最小化するように、前記 $T_{S W}$ 、 f 、 K を設計するステップを有することを特徴とする高パケットレートフローのオンライン検出方法。

10

【請求項 4】

請求項 3 に記載の高パケットレートフローのオンライン検出方法において、
前記低レートフローの誤検出確率を最小化するステップの代わりに、パケットサンプリングレート f とウィンドウサイズ $T_{S W}$ との積を最大化することにより、前記 $T_{S W}$ 、 f 、 K を最適設計するステップを有することを特徴とする高パケットレートフローのオンライン検出方法。

【請求項 5】

20

設定条件入力手段、パラメタ設計手段、高パケットレートフロー検出手段を具備し、パケットサンプリングによって得られた統計データのみを用いて、所定の測定期間内におけるパケット数 X が閾値 x^* 個以上のフローを高パケットレートフローとして特定する高パケットレートフローのオンライン検出システムにおいて、

前記設定条件入力手段は、パケットレートの閾値 R 、所定の測定期間内におけるパケット数 X と前記閾値 x^* が等しいフローの検出の見逃し許容確率、およびフローの発生から検出までに要する検出許容時間 T_{D_max} を入力する手段であり、

前記パラメタ設計手段は、前記所定の測定期間内におけるパケット数 X と前記閾値 x^* が等しいフローが特定される確率が $1 -$ 以上となるという第 1 の制約条件で、高パケットレートフローであることを特定するサンプリングデータのパケット数閾値 y^* を最大の整数に設定する手段であり、

30

前記高パケットレートフロー検出手段は、パケットフローを所定の測定期間の間、所定のパケットサンプリングレート f でサンプリングし、パケットフローごとのサンプルパケット数 y を計測し、前記パケット数 y が前記パケット数閾値 y^* 以上の場合に、前記サンプリングしたパケットフローを高パケットレートフローであると特定する手段であることを特徴とする高パケットレートフローのオンライン検出システム。

【請求項 6】

請求項 5 に記載の高パケットレートフローのオンライン検出システムにおいて、
前記パケットフローごとのサンプルパケット数を計測する測定期間として、一定時間長 $T_{S W}$ のスライディングウィンドウ方式を用い、自然数 K に対して $T_{S W} / K$ 刻みでウィンドウを K 個に分割したベーシックウィンドウを設け、 $T_{S W} / K$ ごとにベーシックウィンドウを単位としたデータ更新を行う手段を有することを特徴とする高パケットレートフローのオンライン検出システム。

40

【請求項 7】

請求項 6 に記載の高パケットレートフローのオンライン検出システムにおいて、
前記第 1 の制約条件に加え、これらのフローの発生から検出までに要する時間を上限値 T_{D_max} 以下とすること、ならびにスライディングウィンドウの解析に要する時間をベーシックウィンドウの時間 $T_{S W} / K$ 以下とすること、を第 2 の制約条件として、低レートフローの誤検出確率 $P_{W D}$ を最小化するように、前記 $T_{S W}$ 、 f 、 K を設計する手段を有することを特徴とする高パケットレートフローのオンライン検出システム。

50

【請求項 8】

請求項 7 に記載の高パケットレートフローのオンライン検出システムにおいて、前記低レートフローの誤検出確率を最小化する手段の代わりに、パケットサンプリングレート f とウィンドウサイズ $T_{S W}$ との積を最大化することにより、前記 $T_{S W}$ 、 f 、 K を最適設計する手段を有することを特徴とする高パケットレートフローのオンライン検出システム。

【請求項 9】

コンピュータを、請求項 5 から 8 のいずれかに記載の高パケットレートフローのオンライン検出システムにおける各手段として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、フロー計測から得られたデータを用いて、高パケットレートフローを特定する技術に係り、特に、実際のパケットそのものからの情報は用いないで、パケットサンプリングによって得られた統計データのみを用いることによって、設定した時間内に十分高い確率で高パケットレートフローを検出する高パケットレートフローのオンライン検出技術に関するものである。

【背景技術】

【0002】

近年、インターネット上で公的機関や企業のサーバを狙った Denial of Service (DoS) 攻撃が深刻な問題となっている。DoS 攻撃とは、サーバがクライアントに対して供給するサービスを不正なパケットを送りつけることによって妨害するという、ネットワークを利用した攻撃のことである。

20

【0003】

その DoS 攻撃の中で現在最も頻繁に発生しているのが SYN Flood 攻撃である。これは、攻撃者が攻撃対象のサーバに対して、TCP の接続要求である SYN パケットのヘッダを改竄して大量に送りつけるというものである。

【0004】

SYN パケットを受け取ったサーバは送信元に対して SYN/ACK を返す。しかし SYN パケットのヘッダに書かれている送信元の IP アドレスが実際には存在しないアドレスに書き換えられているため、サーバからの SYN/ACK に対して ACK を返すクライアントは存在せず、サーバは返ってこない ACK をタイムアウトになるまで待ち続けなければならない。

30

【0005】

この状態は half-open と呼ばれ、half-open 状態のコネクションはサーバ内の backlog queue に蓄積される。backlog queue のサイズはサーバ毎に決められており、この backlog queue が一杯のときは、サーバはクライアントからの接続要求に応えることができない。

【0006】

すなわち、IP アドレスを改竄した SYN パケットが大量に送られてくると、サーバの backlog queue は常に一杯の状態になってしまい、正常なクライアントに対して TCP 接続を確立することができず、サービスを供給できなくなる。

40

【0007】

また SYN Flood 攻撃の他にも、サイズの大きい UDP パケットなどを大量に送り続けサーバ付近の帯域を占有してしまう攻撃なども存在する。

【0008】

いずれの場合も攻撃者本人のコンピュータからの単一の攻撃ではなく、多くの場合、トロイの木馬などによって攻撃者の支配下に陥ってしまった多数のコンピュータを踏み台とし、一斉に攻撃を仕掛ける Distributed DoS (DDoS) 攻撃が用いられる。

【0009】

DDoS 攻撃では多数のコンピュータからパケットが送信されるため、個々の送信する

50

パケットの量がそれほど多くなくても、標的となったホストに到着するパケット数は膨大となる。

【 0 0 1 0 】

S Y N F l o o d 攻撃の場合は、すぐにbacklog queueが一杯になってしまい、その後サーバ管理者が気づく、あるいは知らされるまで、サービスが停止した状態が続くことになってしまう。そのためD o S 攻撃が発生したときには、いち早くその発生を検出することが重要である。

【 0 0 1 1 】

D o S 攻撃の検出に関連する研究としては、下記非特許文献 1 および非特許文献 2 に記載されたものがある。

(a) 非特許文献 1 において、Sirisらはトラヒックに含まれる S Y N パケットの数を計測し、2 種類のアルゴリズムを用いて動的に閾値を定め、閾値を超える S Y N パケットが計測された場合に S Y N F l o o d 攻撃の発生を検出するという手法を提案している。

【 0 0 1 2 】

彼らの手法は、S Y N F l o o d 攻撃が発生していることは検知できても、S Y N F l o o d 攻撃のフローを特定することができないという点、およびトラヒックのデータを全て計測対象としている点で本発明とは異なる。

【 0 0 1 3 】

また、S Y N F l o o d 攻撃のみを対象としている点が、本発明の高パケットレート
の D o S 攻撃全てを対象としている点と異なる。

【 0 0 1 4 】

(b) また、非特許文献 2 において、大下らは S Y N F l o o d 攻撃を検出する手法を提案している。彼らの手法はbacklog queueのサイズとタイムアウトになる時間を考慮し、サーバがサービス停止状態になる前に検出を行う。

【 0 0 1 5 】

しかし、トラヒックを観測するポイントが、本発明ではネットワークのバックボーンを想定しているのに対し、彼らはサーバ側のネットワークへのインターフェース部分を想定しており、さらにトラヒックの全パケットを観測している点で本発明とは異なっている。

【 0 0 1 6 】

【非特許文献 1】V.A.Siris and F.Papagalou, "Application of Anomaly Detection Algorithms for Detecting SYN Flooding Attacks," Computer Communications, vol.29, issue9, pp.1433--1442, May 2006.

【非特許文献 2】Y.Ohsita, S.Ata and M. Murata, "Detecting Distributed Denial of Service Attacks by Utilizing Statistical Analysis of TCP SYN Packets," IEICE Technical Report, vol. 103, no. 651, pp. 23 - 28, February 2004.

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 1 7 】

本発明では、D o S 攻撃フローのパケットレートが正常なフローのパケットレートに比べて非常に大きいことに注目し、フロー毎のパケットレートを用いてネットワークのバックボーンルータにおいて D o S 攻撃を検出することを試みる。

【 0 0 1 8 】

D o S 攻撃の検出を行う機能をバックボーンルータに実装させる利点としては、端末や端末に近いルータへ実装させる場合に比べて実装箇所が少なく済むためコストが抑えられることや、D o S 攻撃が検出された場合に、すぐに攻撃パケットの破棄や攻撃元の特定などの対抗策が取れることなどが挙げられる。

【 0 0 1 9 】

ここで、D o S 攻撃のフローが正常なフローよりもパケットレートが大きいことを前提とするが、その値には様々なものが予想される。また、サーバが機能を停止するぎりぎりのレートから、1 秒あたりのパケット数が数十万から数百万にも達するような高レートま

10

20

30

40

50

でのすべてのD o S攻撃を、パケットレートの大きさのみを用いて誤りなく検出することは不可能である。

【0020】

そこで本発明の目的は、DDoS攻撃のように到着レートが非常に大きく、サーバ側での対処が難しい高パケットレートのD o S攻撃に注目し、単位時間あたりの到着パケット数が予め定めた閾値を越えるような高パケットレートフローをD o S攻撃等の異常トラヒックの候補として、設定した時間内に十分高い確率で検出できる高パケットレートフローのオンライン検出技術を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0021】

本発明は、上記目的を達成するために、次のような構成を採用している。

a) パケットサンプリングによって得られた統計データのみを用いて、所定の測定期間内におけるパケット数 X が閾値 x^* 個以上のフローを高パケットレートフローとして特定するために、パケットレートの閾値 R 、所定の測定期間内におけるパケット数 X と前記閾値 x^* が等しいフローの検出の見逃し許容確率、およびフローの発生から検出までに要する検出許容時間 T_{D_max} を予め入力しておき、前記所定の測定期間内におけるパケット数 X と前記閾値 x^* が等しいフローが特定される確率が1-以上となるという第1の制約条件で、高パケットフローであることを特定するサンプリングデータのパケット数閾値 y^* を最大の整数に設定し、パケットフローを所定の測定期間の間、所定のパケットサンプリングレート f でサンプリングしてパケットフローごとのサンプルパケット数 y を計測し、前記パケット数 y が前記パケット数閾値 y^* 以上の場合に、前記サンプリングしたパケットフローを高パケットレートフローであると特定するようにしたものである。

【0022】

さらに、前記パケットフローごとのサンプルパケット数を計測する測定期間として、一定時間長 T_{sw} のスライディングウィンドウ方式を用い、自然数 K に対して T_{sw}/K 刻みでウィンドウを K 個に分割したベーシックウィンドウを設け、 T_{sw}/K ごとにベーシックウィンドウを単位としたデータ更新を行うようにしている。

【0023】

さらに、前記第1の制約条件に加え、これらのフローの発生から検出までに要する時間を上限値 T_{D_max} 以下とすること、ならびにスライディングウィンドウの解析に要する時間をベーシックウィンドウの時間 T_{sw}/K 以下とすること、を第2の制約条件として、低レートフローの誤検出確率 P_{WD} を最小化するように、前記 T_{sw} 、 f 、 K を設計するようにした。

【0024】

さらに、前記低レートフローの誤検出確率を最小化するステップの代わりに、パケットサンプリングレート f とウィンドウサイズ T_{sw} との積を最大化することにより、前記 T_{sw} 、 f 、 K を最適設計するようにしている。

【0025】

また、本発明に係るプログラムは、コンピュータを上記の各処理を実行させるためのプログラムである。

【発明の効果】

【0026】

本発明は、パケットサンプリングによって得られた情報のみを用いて、測定期間のパケット数が閾値以上の高パケットレートフローをリアルタイムに検出できるという効果を有する。

【発明を実施するための最良の形態】

【0027】

図1は、本発明の高パケットレートフローのオンライン検出方法の実施の形態の一例を示すシステム構成図である。図1において、101は設定条件入力手段、102はパラメータ設計手段、103は高パケットレートフロー検出手段、104は高パケットレートフロ

10

20

30

40

50

ーリストである。本システムは、通常のコンピュータ構成を有しており、本発明に係る高パケットレートフローのオンライン検出方法を実現するためのプログラムをCPU、メモリなどのハードウェアを用いて実行することにより、本発明を実現する。

【0028】

設定条件入力手段101により特定閾値パケットレートRなどの設定条件が入力され、パラメタ設計手段102によりウインドウサイズ T_{sw} やサンプリングレート f などが設計される。設計されたパラメタを用いて高パケットレートフロー検出手段103により高パケットレートフローが検出され、検出された高パケットレートフローを高パケットレートフローリスト104（例えば、ハードディスクなどの記憶手段に格納）に出力する。

【0029】

次に、本発明の実施の形態に係る高パケットレートフローのオンライン検出方法について説明する。

【0030】

(A) <高パケットレートフローのオンライン検出手法>

DOS攻撃等の異常トラフィックが発生した際、ネットワークのバックボーンにおいて迅速に検知することは、ネットワーク全体を保守管理する上で非常に重要である。

【0031】

本発明ではDDOS攻撃等、特に高パケットレートの異常トラフィックに注目し、パケットレートが予め定められた閾値を超えるフローを異常トラフィックの候補として予め定められた時間内に検出することを試みる。

【0032】

(A1) <検出の枠組み>

まず本発明で扱うフローの定義を行う。ネットワークを流れるトラフィックにおいてフローを定義するものとしてIPアドレス、ポート番号、SYNフラグなどがあるが、本発明では一般のDOS攻撃を想定し、同一の宛先IPアドレスを持つパケット群をフローと定義する。

【0033】

フロー毎のパケットレートを求めるためには、測定時間とフロー毎のパケット数という二つの情報が必要である。しかし転送されている全てのパケットを解析して統計量を収集することは、処理能力やメモリなどの面で限界がありスケーラビリティに欠ける。

【0034】

そこで、これらの問題を解決する手段としてパケットサンプリングを用いる。この手法では、パケットの標本抽出を行い、得られた情報を元にサンプリングの対象となった母集団の統計量を推定するため、処理サイクル、メモリ使用量を押さえることができる。

【0035】

本発明では、各パケットに対してフローの情報を用いず、独立に一定の確率 f でサンプリングを行うランダムパケットサンプリングという手法を用いる。これにより処理サイクルを大幅に抑えることができ、バックボーンなどの高速な回線にも適用可能となる。

【0036】

しかしパケットサンプリングはその性質上、情報の欠如をもたらす、特にサンプルする頻度が少ない場合、サンプリングの対象である母集団の統計量を推定することが困難になる。例えば、一つのパケットもサンプルされないフローについては、母集団における統計量を推定することは非常に困難である。

【0037】

しかし、通常のトラフィックに含まれるフローに比べてはるかに高いパケットレートをもつフローに対しては、適切なサンプリングレートを用いることによって、十分、母集団を推定できるだけの標本を抽出できると考えられる。

【0038】

また、トラフィックを監視し続けるためには常にデータの取得、解析、廃棄を行わなければならない。このオンライン処理を実現するために、スライディングウインドウ方式を用

10

20

30

40

50

いる。スライディングウインドウ方式とは、解析データを保持するスライディングウインドウをベーシックウインドウと呼ばれるユニットに分割し、そのベーシックウインドウ単位でデータを更新する、オンライン処理アルゴリズムである。

【0039】

(A2) <ランダムパケットサンプリングを用いた検出>

まず、ランダムパケットサンプリングの対象となる m 個のフローからなるパケット群を想定し、このパケット群を母集団として、各パケットが独立に一定の確率 f でサンプリングされることを考える。

【0040】

X_j と Y_j ($j=1, 2, \dots, m$) をそれぞれ j 番目のフローに含まれる、母集団におけるパケット数ならびにサンプルされたパケット数と定義する。 j 番目のフローにおいて $X_j = x$ であったとき、 y 個のパケットがサンプルされる確率を示す数式 1 は数式 2 のような二項分布で与えられる。

10

【0041】

【数1】

$$q(y | x) = \Pr[Y_j = y | X_j = x]$$

【0042】

【数2】

20

$$q(y | x) = \binom{x}{y} f^y (1-f)^{x-y} \quad (y = 0, 1, \dots, x)$$

【0043】

異常トラヒックの候補として検出する際の閾値となる母集団におけるパケットレートを R [packet/秒] とおくと、母集団の全パケットの測定にかかった時間が T [秒] であったとき、それらの積を求めることによって、検出したいフローの母集団における閾値をパケットレートからパケット数に変換することができる。ここでパケット数の閾値を x^* とおく。しかし測定時間が実数であるため、自然数である x^* は次の数式 3 に示す床関数 (floor function) により定められる。

30

【0044】

【数3】

$$x^* = \lfloor RT \rfloor$$

【0045】

すなわち、ある測定時間 T の間に通過した全パケットで構成される母集団において、 x^* 個以上のパケットからなるフローを検出することが目的となる。すなわち、ランダムパケットサンプリングによって得られたデータから、母集団において x^* 個以上のパケットからなるフローを見つけなければならない。

40

【0046】

ここで、 y^* 個以上サンプルされたフローを異常トラヒックの候補として検出することにする。本発明は、異常トラヒックが発生した際、確実に検出することが目標であるが、パケットサンプリングによって情報が欠如するため、対象フローが検出される確率を1にすることは不可能である。

【0047】

そこで、母集団におけるパケット数が x^* 個以上であるフローが、十分高い確率で検出されるように y^* を定める。具体的には、母集団において x^* 個のパケットが含まれるフ

50

ローを、検出できずに見逃してしまう確率を十分小さな確率（検出見逃し許容確率）以下にする。言い換えると、パケットレートが R [packet/秒]であるフローが、 $1-\epsilon$ 以上の確率で検出されるように y^* を定める。よって y^* は次式を満たさなければならない。

【0048】

【数4】

$$\Pr[Y_j \geq y^* \mid X_j = x^*] \geq 1 - \epsilon$$

【0049】

10

もし、 y^* が数式4を満たすならば、パケットレートが R より大きいフローの検出確率は $1-\epsilon$ より大きくなることに注意する。なお、数式4の左辺は数式2を用いて以下の式で表される。

【0050】

【数5】

$$\Pr[Y_j \geq y^* \mid X_j = x^*] = \sum_{y=y^*}^{x^*} q(y \mid x^*) = 1 - \sum_{y=0}^{y^*-1} q(y \mid x^*)$$

20

【0051】

y^* を定める際には、パケットレートが R [packet/秒]未満の低レートフローが y^* 個以上サンプルされてしまい、誤って検出されてしまう確率も考慮する。異常トラヒックの候補として検出されたフローが、実際に異常トラヒックであるかどうかを確かめる作業はかなりのオーバーヘッドがあるため、低レートフローの誤検出確率はできるだけ小さくしなければならない。この誤検出確率は y^* に関して減少関数である。そこで数式4を満たす自然数の中で最大のものを y^* とすると、 y^* は下記数式6で表わされる。

【0052】

【数6】

$$y^* = \max_y \left\{ y; \Pr[Y_j \geq y \mid X_j = x^*] \geq 1 - \epsilon \right\} = \max_y \left\{ y; \sum_{i=0}^{y-1} q(i \mid x^*) \leq \epsilon \right\}$$

30

【0053】

サンプルデータにおけるパケット数の閾値 y^* は、予め与えられるパケットレートの閾値 R , 検出見逃し許容確率 ϵ に加えて、サンプリングレート f と測定時間 T が与えられれば一意に定めることができる。

【0054】

(A3) <スライディングウインドウ方式によるデータ更新>

インターネットの回線を流れているトラヒックを常に測定し、対象となるフローの検出を行うにはオンラインのアルゴリズムが必要である。すなわち、データの取得、解析、破棄を常時繰り返し行う必要がある。

40

【0055】

データの解析は、測定時間 T [秒]の間にサンプルされた各フロー毎のパケット数が y^* 個以上であるか否かを判定し、 y^* 個以上であるフローを検出するという作業を指すので、問題となるのは解析対象となるデータをどのようにして取得および破棄を行い、更新していくかということである。本発明では、解析対象となるデータの測定時間を T_{sw} 秒に固定した、スライディングウインドウ方式を用いてデータの更新を行う。

【0056】

<スライディングウインドウ方式の概要>

50

スライディングウィンドウ方式とは、解析対象となるデータを保持するスライディングウィンドウをベーシックウィンドウと呼ばれる複数のユニットに分割し、解析終了後に最も古いベーシックウィンドウのデータを破棄し、新たにサンプルされた1ベーシックウィンドウ分のデータを加えることによって解析対象のデータを更新する方式である。

【0057】

スライディングウィンドウ方式には、ウィンドウのサイズをパケット数で規定する方法と測定時間で規定する方法の二種類が存在する。前者は一定数のパケットが回線を通じたとき、あるいは一定数のパケットがサンプルされたときにベーシックウィンドウを生成し、スライディングウィンドウを更新する。

【0058】

母集団におけるパケット数を一定にすると、トラヒックのフロー毎のパケット数分布などを求めやすくなったり、あるいはサンプル数を一定にすると、メモリの使用量を一定にすることができるなどのメリットがある。

【0059】

一方、一定時間毎にベーシックウィンドウを生成しスライディングウィンドウを更新すると、母集団におけるパケット数およびサンプルされるパケット数はスライディングウィンドウが更新される度に変わるが、測定時間を一定にすることができる。

【0060】

本発明では、パケットレートの閾値 R , 検出見逃し許容確率 α , サンプルングレート f , そして測定時間を用いて、サンプルされたデータにおけるパケット数の閾値 y^* を求める。測定時間が一定ならばスライディングウィンドウが更新されても y^* は一定であるので、閾値を計算し直す必要がなくなり、オンラインのアルゴリズムとしては都合が良い。

【0061】

また、トラヒックのフロー毎のパケット数分布なども必要としないため、測定時間を一定にしたスライディングウィンドウ方式が適している。

【0062】

そこで本発明では、スライディングウィンドウが保持する解析対象データであるサンプルされたパケットの測定時間が、一定時間 T_{sw} 秒になるようにスライディングウィンドウのサイズを規定する。また自然数 K を用いて、スライディングウィンドウを T_{sw}/K 秒刻みで K 個のベーシックウィンドウに分割する。

【0063】

すなわち、 T_{sw}/K 秒毎にサンプルされたパケットで新たなベーシックウィンドウを生成し、スライディングウィンドウに加えると共に、スライディングウィンドウ内の最も古いベーシックウィンドウのデータを破棄することによって、解析対象となるデータの更新を行う。以上の手続きを下記にまとめる。

【0064】

- a) Step 1 : 一定の確率 f で母集団からパケットをサンプルする。
- b) Step 2 : ベーシックウィンドウの境界にきたら、 T_{sw} 秒間に取得したデータ(スライディングウィンドウ)に対して、 y^* を超えるフローが存在するかどうかを調べる。
- c) Step 3 : 新たに T_{sw}/K 秒間に取得したデータ(ベーシックウィンドウ)をスライディングウィンドウに加え、スライディングウィンドウ内の一番古いベーシックウィンドウのデータを破棄する。
- d) Step 4 : 上記Step 2 とStep 3 を繰り返す。

【0065】

図2-1は、図1に示したシステムを用いて実行される高パケットレートフローのオンライン検出方法の処理の流れを示すフローチャートである。

図2-1に示すように、まず、予め設定条件入力手段101からパケットレートの閾値 R , 検出見逃し許容確率 α などを設定する。次に、パラメタ設計手段102により、一定時間 T_{sw} (スライディングウィンドウのサイズ) , サンプルングレート f , ベーシックウィンドウの数 K などのパラメタを設計する(ステップS10)。

10

20

30

40

50

【0066】

次に、一定のサンプリングレート f で母集団からパケットをサンプルする（ステップ S 1 1）。ベーシックウインドウの境界でなければ（ステップ S 1 2 : N）ステップ S 1 1 に戻り、ベーシックウインドウの境界にきたら（ステップ S 1 2 : Y）、次に T_{sw} 秒間に取得したデータ（スライディングウインドウ）に対して、 y^* を超えるフローが存在するかどうかを調べ（ステップ S 1 3）、 y^* を超えるフローが存在したら（ステップ S 1 3 : Y）、それらのフローを高パケットレートフローとして検出し、高パケットレートフローリスト 1 0 4 に出力する（ステップ S 1 5）。

【0067】

y^* を超えるフローが存在しない場合（ステップ S 1 3 : N）、あるいはステップ S 1 5 の後、新たに T_{sw}/K 秒間に取得したデータ（ベーシックウインドウ）をスライディングウインドウに加え、スライディングウインドウ内の一番古いベーシックウインドウのデータを破棄することによってサンプルデータを更新した後（ステップ S 1 4）、ステップ S 1 1 に戻る。

【0068】

<スライディングウインドウ方式の利点>

オンライン処理のためのデータ更新の代表的な手法として、スライディングウインドウ方式の他にジャンピングウインドウ方式が知られている。この方式は、解析が終了したデータは全て破棄し、次に解析するデータを一から取得し直すという方式であり、GR2000などのルータで実装されている。

【0069】

しかしこの方式は、スライディングウインドウ方式においてベーシックウインドウの数 K を 1 にした場合と等しく、スライディングウインドウの特別な場合として考えることができる。ジャンピングウインドウ方式とベーシックウインドウの数 K が 2 以上のスライディングウインドウ方式を比較したときに最も違いが現れてくるのが、高パケットレートのフローが発生した時点から検出されるまでにかかる時間である。

【0070】

例えば、ジャンピングウインドウ方式において、パケットレート R [packet/秒] のフローがある時点のウインドウの途中から発生したとき、そのウインドウ終了時において当該フローを検出できる確率は $1 - \frac{1}{K}$ に満たない。 $1 - \frac{1}{K}$ 以上の確率で検出されるようになるのは次のウインドウであり、最悪の場合一つのジャンピングウインドウ（スライディングウインドウ）分の時間だけ検出が遅れてしまうことになる。

【0071】

しかし複数個のベーシックウインドウからなるスライディングウインドウであれば、この遅れを一つのベーシックウインドウ分で済ませることができる。すなわちベーシックウインドウの数 K が大きいほど、この遅れは小さくなる。よって、高パケットレートの異常トラヒックが発生してから予め定められた時間内に検出を行うには、ベーシックウインドウの数 K は大きいほど都合が良い。

【0072】

しかし、オンラインアルゴリズムとして正常に動作させるには、新しいベーシックウインドウが生成される前にスライディングウインドウの解析を終了させなければならない。ベーシックウインドウの数 K を大きくするとベーシックウインドウの取得にかかる時間が短くなり、スライディングウインドウの解析に割くことができる時間が短くなる。

【0073】

そのためベーシックウインドウの数 K は予め定められた時間内に高パケットレートの異常トラヒックを検出するという条件と、スライディングウインドウ方式を用いた本手法がオンラインのアルゴリズムとして正常に機能するという条件を考慮して、適切に選ぶ必要がある。

【0074】

(A 4) <パラメタの値による影響>

10

20

30

40

50

本発明では、予め与えられるパケットレートの閾値 R [packet/秒] と検出見逃し許容確率の他に、スライディングウィンドウのサイズである T_{s_w} とサンプリングレート f 、そしてスライディングウィンドウ内におけるベーシックウィンドウの数である K を定める必要がある。

【0075】

図3は、これら三つのパラメタ (T_{s_w} , f , K) のうち二つを固定し、パケットレートの閾値 R [packet/秒] のフローを見逃す確率を検出見逃し許容確率以下にする条件を満たしたまま、残りの一つを変化させた場合に該パラメタ値が小の場合と大の場合とでそれぞれどのような利点があるかをまとめた図である。

【0076】

同図に示すように、スライディングウィンドウのサイズ T_{s_w} が小の場合は使用メモリを軽減することができ、また検出までの時間を短縮できるという利点があり、大の場合は低レートフローの誤検出確率を低下させることができるという利点がある。

【0077】

また、サンプリングレート f が小の場合はCPUにかかる負荷を低減できるという利点があり、大の場合は低レートフローの誤検出確率を低下させることができるという利点がある。

【0078】

また、ベーシックウィンドウの数 K が小の場合はCPUにかかる負荷を低減できるという利点があり、大の場合は検出までにかかる時間を短縮することができるという利点がある。

【0079】

なお、スライディングウィンドウのサイズ T_{s_w} 、サンプリングレート f 、ベーシックウィンドウの数 K の3つのパラメタは、予め定められた時間内に検出するという条件と、オンラインのアルゴリズムとして正常に動作するという条件を満たすように選ぶ必要があることに注意する。

【0080】

(B) <制御パラメタの最適化手法>

パケットレート R [packet/秒] をもつフローの発生後、検出許容時間以内に $1 -$ 以上の確率で検出することを保証した上で、パケットレートが閾値未満の低レートフローが誤って検出されてしまう確率を最小化するような制御パラメタの設定法を提案する。その際、検出に要する時間とオンラインアルゴリズムとして機能するためのスライディングウィンドウの計算時間に関して制約条件を設ける。すなわち、次のような最適化問題を考察する。

【0081】

目的関数：低レートフロー誤検出確率 最小

制約条件：パケットレート R をもつフローの検出確率 $1 -$

パケットレート R をもつフローの発生から検出までに要する時間 T_{D_max}

a x

オンラインアルゴリズムとして機能すること

【0082】

以下では、この問題が近似的に非線形混合計画問題として定式できること、その非線形計画問題が大域的最適解を持つこと、ならびに最適解の導出について述べる。

【0083】

(B1) <制御パラメタと制約条件>

高パケットレートをもつ異常トラヒックの検出方法は、予め与えられるパケットレートの閾値 R [packet/秒]、検出見逃し許容確率、ならびに検出許容時間 T_{D_max} [秒] の他に、以下の制御パラメタを設定する必要がある。

【0084】

a) スライディングウィンドウのサイズ： T_{s_w} [秒]

10

20

30

40

50

b) サンプリングレート: f

c) ベーシックウィンドウ数: K

この三つの制御パラメタのうち、スライディングウィンドウのサイズ T_{sw} とサンプリングレート f が与えられると、サンプルされたデータにおけるパケット数の閾値 y^* は、数式 6 により一意に定めることができる。

【0085】

制御パラメタを設定する際に考慮しなければならないのが、定めた時間 T_{D_max} 以内に対象のフローを検出するという条件と、検出のアルゴリズムがオンラインのアルゴリズムとして正常に動作するという条件である。ここでシステムを規定するために以下のようなパラメタを導入する。

【0086】

- ・対象回線の最大パケットレート C_{max} [packet/秒]
- ・1 サンプルパケット当たりの解析処理に必要な時間 τ_1 [秒]
- ・1 スライディングウィンドウの解析に要する、サンプルパケット数とは独立な時間 τ_2 [秒]

【0087】

スライディングウィンドウ方式を用いて検出を行う際に、対象フローが発生してから検出されるまでにかかる時間の最大値 T_D [秒] は、スライディングウィンドウの解析にかかる時間を τ [秒] とおくと、下記数式 7 で表される。

【0088】

【数 7】

$$T_D = T_{sw} + T_{sw}/K + \tau$$

【0089】

数式 7 の右辺の各項は順に、1 スライディングウィンドウ分のパケットの測定時間、1 ベーシックウィンドウ分のパケットの測定時間、そしてスライディングウィンドウの解析にかかる時間を表している。

【0090】

仮に、パケットレートが R [packet/秒] の検出対象フローが発生したとすると、その発生は多くの場合、ベーシックウィンドウの途中から始まる。攻撃の開始を含むベーシックウィンドウが、スライディングウィンドウにおいて最も古いベーシックウィンドウになる时候を考えると、このときのスライディングウィンドウの母集団では DoS 攻撃フローのパケット数は下記数式 8 には達しておらず、1- 以上の確率で検出されることが保証されない。

【0091】

【数 8】

$$x^* = \lfloor RT_{sw} \rfloor$$

【0092】

1- 以上の確率で検出されるようになるのは、攻撃の開始を含むベーシックウィンドウが破棄されたあとのスライディングウィンドウにおいてである。

【0093】

そのため検出対象のフローが初めて回線を通じたときから検出されるまでには、最悪の場合1スライディングウィンドウ分の測定時間 T_{sw} と1ベーシックウィンドウ分の測定時間 T_{sw}/K 、そしてスライディングウィンドウの解析にかかる時間の合計時間分だけかかることになる。

【0094】

10

20

30

40

50

また、スライディングウィンドウの解析に要する時間の平均値 [秒]は、トラフィック全体のパケットレート C [packet/秒]を用いて次のような式で表される。

【 0 0 9 5 】

【 数 9 】

$$\tau = fC(T_{sw}/K)\Delta_1 + \Delta_2$$

【 0 0 9 6 】

スライディングウィンドウの解析にかかる時間は、サンプルされるパケット数に比例する時間 (数式 9 の右辺第 1 項) と、サンプルされるパケット数とは無関係な定量的な計算時間 (数式 9 の右辺第 2 項) に分けて考えることができる。

10

【 0 0 9 7 】

数式 9 の右辺第 1 項は 1 サンプルパケット当たりの処理時間 τ_1 に、ベーシックウィンドウの中にサンプルされるパケット数の期待値 $fC(T_{sw}/K)$ をかけたものである。

【 0 0 9 8 】

本発明で用いるスライディングウィンドウ方式では、新しく生成されたベーシックウィンドウ内に含まれるフロー毎のパケット数をカウントするとともに、宛先 IP アドレスに対してハッシュ化を行い、得られたハッシュ値を用いて予め用意しておいた配列にフロー毎のパケット数のデータを格納する。この処理にかかる時間が数式 9 の右辺第 1 項にあたる。

20

【 0 0 9 9 】

新しいベーシックウィンドウの統計データが得られると、それをスライディングウィンドウ全体の統計データに足し合わせ、同時に最も古いベーシックウィンドウの統計データを差し引く。

【 0 1 0 0 】

ベーシックウィンドウ数 K 個分の配列とスライディングウィンドウの統計データを保持する配列を予め十分な大きさで用意しておくことで、処理の簡単化をはかると同時に、計算量のオーダがスライディングウィンドウ全体のパケット数とは無関係のアルゴリズムを実現することができる。このデータの更新にかかる時間や、 y^* との比較などの処理にかかる時間は、サンプルされたパケット数とは無関係に数式 9 の右辺第 2 項として与えられる。

30

【 0 1 0 1 】

一方、検出にかかる時間に関して、 T_D は次の条件を満たさなければならない。

【 0 1 0 2 】

【 数 1 0 】

$$T_D \leq T_{D_max}$$

【 0 1 0 3 】

また、本発明がオンラインのアルゴリズムとして正常に動作させるためには、スライディングウィンドウの解析を次の 1 ベーシックウィンドウ分のパケットをサンプルする前に終わらせなければならない。

40

そのため は、以下の数式 11 で示す条件を満たす必要がある。

【 0 1 0 4 】

【 数 1 1 】

$$\tau \leq T_{sw}/K$$

【 0 1 0 5 】

50

数式 7 を数式 10 へ、数式 9 を数式 11 へそれぞれ代入すると、下記数式 12 - 1 と数式 12 - 2 で示すような二つの数式を得る。

【 0 1 0 6 】

【 数 1 2 - 1 】

$$T_{SW} + T_{SW}/K + fC(T_{SW}/K)\Delta_1 + \Delta_2 \leq T_{D_max}$$

【 0 1 0 7 】

【 数 1 2 - 2 】

$$fC(T_{SW}/K)\Delta_1 + \Delta_2 \leq T_{SW}/K$$

10

【 0 1 0 8 】

このとき、トラヒック全体のパケットレート C [packet/秒] がどのような値であっても、数式 12 - 1 と数式 12 - 2 が成り立つように、回線の最大パケットレート C_{max} [packet/秒] を用いて下記数式 13 のようにする。

【 0 1 0 9 】

【 数 1 3 】

$$T_{SW} + T_{SW}/K + fC_{max}(T_{SW}/K)\Delta_1 + \Delta_2 \leq T_{D_max}$$

20

$$fC_{max}(T_{SW}/K)\Delta_1 + \Delta_2 \leq T_{SW}/K$$

さらに、これらを変形すると下記数式 14 - 1 と数式 14 - 2 が得られる。

30

【 0 1 1 0 】

【 数 1 4 - 1 】

$$(K + 1 + C_{max}\Delta_1 f)T_{SW} - K(T_{D_max} - \Delta_2) \leq 0$$

【 0 1 1 1 】

【 数 1 4 - 2 】

$$(C_{max}\Delta_1 f - 1)T_{SW} + K\Delta_2 \leq 0$$

40

【 0 1 1 2 】

上記の制約が成立していれば、一時的なパケットバーストが起こったとしても、スライディングウィンドウの解析が間に合わなくなるという事態を避けられる。この数式 14 - 1 と数式 14 - 2 が、制御パラメタ (スライディングウィンドウのサイズ T_{SW} , サンプルレート f , ベーシックウィンドウの数 K) を設定する際の制約条件となる。

【 0 1 1 3 】

ここで低レートフロー誤検出確率、すなわちパケットレートが $(< R)$ [packet/秒] であるフローが誤って検出されてしまう確率 $P_{WD} ()$ を下記数式 15 のようにおく。

【 0 1 1 4 】

【数 1 5】

$$P_{WD}(\lambda) = \Pr[Y \geq y^* | X = \lambda T_{SW}]$$

ただし、 T_{SW} は整数であると仮定している。このとき X および Y は、それぞれ、パケットレートが [packet/秒] であるフローの、スライディングウインドウ時間 T_{SW} の間に回線を通じた、母集団におけるパケット数およびサンプルされたパケット数を表す確率変数である。

【0 1 1 5】

そして制約条件である上記数式 1 4 - 1 と数式 1 4 - 2 の下で、任意の λ に対して低レートフロー誤検出確率 $P_{WD}(\lambda)$ が最小になるように制御パラメタを設定する。 10

【0 1 1 6】

(B 2) < 低パケットレートフロー誤検出確率の最小化問題 >

上述した議論より、(B) の冒頭で述べた考察すべき最適化問題は以下のよう
に記述できる。

【0 1 1 7】

【数 1 6】

目的関数： 低レートフロー誤検出確率 $P_{WD}(\lambda) \rightarrow$ 最小

制約条件： $T_{SW} > 0$

$$f > 0$$

K は自然数

$$(K + 1 + C_{\max} \Delta_1 f) T_{SW} - K(T_{D_max} - \Delta_2) \leq 0$$

$$(C_{\max} \Delta_1 f - 1) T_{SW} + K \Delta_2 \leq 0$$

【0 1 1 8】

この最適化問題を解くためには、目的関数である低パケットレートフロー誤検出確率 $P_{WD}(\lambda)$ を陽に表現する必要がある。その手段として、ポアソン分布を用いた近似を考える。二項分布 $B(N, f)$ において、母集団のパケット数を N 、サンプリングレートを f とおいたとき、積 Nf を一定に保ちながら、 $N \rightarrow \infty, f \rightarrow 0$ としたときに得られる極限分布はポアソン分布となる。この近似を用いると、パケットレートが R [packet/秒] であるフローから、スライディングウインドウサイズ T_{SW} [秒] の間にパケットを y^* 個以上サンプルする確率は下記数式 1 7 のようになる。

【0 1 1 9】

【数 1 7】

$$\Pr[Y \geq y^* | X = RT_{SW}] = 1 - \sum_{y=0}^{y^*-1} e^{-RfT_{SW}} \frac{(RfT_{SW})^y}{y!}$$

ただし、 RT_{SW} は整数であると仮定している。

【0 1 2 0】

さらに、数式 1 7 を用いてパケット数閾値 y^* を数式 6 によって求めると、パケット数閾値 y^* はサンプリングレート f とスライディングウインドウサイズ T_{SW} の積を引数とした関数 $y^*(fT_{SW})$ とみなすことができる。

【0 1 2 1】

20

30

40

50

また、上記数式 15 で定義された、パケットレートが R 未満の であるフローを誤って検出してしまふ確率を、ポアソン分布による近似を用いて求めると下記数式 18 で表される。

【 0 1 2 2 】
【 数 1 8 】

$$P_{WD}(\lambda) = \Pr[Y \geq y^*(fT_{SW}) \mid X = \lambda T_{SW}] = 1 - \sum_{y=0}^{y^*(fT_{SW})-1} e^{-\lambda f T_{SW}} \frac{(\lambda f T_{SW})^y}{y!}$$

ただし、 T_{SW} は整数であると仮定している。

10

【 0 1 2 3 】

数式 18 より低レートフロー誤検出確率 $P_{WD}(\)$ は、サンプリングレート f とスライディングウィンドウサイズ T_{SW} の積を引数とした関数として考えられる。このサンプリングレート f とスライディングウィンドウサイズ T_{SW} の値が大きいほどサンプルされるパケット数は多くなり、情報量も増えるので推定の精度が良くなると考えられる。すなわち $f T_{SW}$ を最大化することが、低レートフローの誤検出確率を最小化することになると推測される。

【 0 1 2 4 】

パケット数閾値 y^* は自然数の値をとるため、スライディングウィンドウサイズ T_{SW} に対して階段関数となり、低レートフロー誤検出確率 $P_{WD}(\)$ は単調な減少関数とはならない。これはパケット数閾値 y^* は自然数の値をとること、ならびに、サンプリングレート f が固定されている場合、スライディングウィンドウサイズ T_{SW} が大きいほど低レートフローのサンプル数は多くなり、同一の y^* を取る範囲においては誤検出確率が高くなるためである。

20

【 0 1 2 5 】

この性質があるため、 $f T_{SW}$ が最大のときに、低レートフロー誤検出確率 P_{WD} が最小になるとは必ずしも言えない。また単調な減少関数でないため、数学的に証明することは困難であると考えられる。しかし低レートフロー誤検出確率 P_{WD} は $f T_{SW}$ の単調減少関数で上から押えられる。

【 0 1 2 6 】

30

(B 3) < 制御パラメタの近似最適化問題 >

ここまでの議論から、上記 (B) で述べた最適化問題は、同じ制約下で $f T_{SW}$ の最大化問題 (あるいは $- f T_{SW}$ の最小化問題) として書き換えられることが判明した。すなわち、上記 (B) にある最適化問題は下記数式 19 の非線形混合計画問題で近似的に定式化できることが明らかとなった。

【 0 1 2 7 】

【 数 1 9 】

目的関数： $-fT_{SW} \rightarrow$ 最小

制約条件： $T_{SW} > 0$

40

$f > 0$

K は自然数

$(K + 1 + C_{max}\Delta_1 f)T_{SW} - K(T_{D_max} - \Delta_2) \leq 0$

$(C_{max}\Delta_1 f - 1)T_{SW} + K\Delta_2 \leq 0$

【 0 1 2 8 】

ここでは、 $K > 0$, C_{max} , $T_{D_max} > 0$, $\Delta_1 > 0$, $\Delta_2 > 0$ を予め与えられ

50

た定数とし、 T_{D_max} 、 K 、 Δ_2 の間には、下記数式 20 が成立しているという仮定の下で、次の定理 1 を証明する。

【 0 1 2 9 】

【数 2 0】

$$T_{D_max} - (K + 2)\Delta_2 > 0$$

【 0 1 3 0 】

< 定理 1 >

ベーシックウインドウ数 K が予め与えられたとき、下記数式 21 の最小化問題には大域的
10
最小解 (数式 22) が存在し、それは下記数式 23 で与えられる。

【 0 1 3 1 】

【数 2 1】

目的関数： $-fT_{SW} \rightarrow$ 最小

制約条件： $T_{SW} > 0$

$$f > 0$$

$$(K + 1 + C_{max}\Delta_1 f)T_{SW} - K(T_{D_max} - \Delta_2) \leq 0 \quad 20$$

$$(C_{max}\Delta_1 f - 1)T_{SW} + K\Delta_2 \leq 0$$

【 0 1 3 2 】

【数 2 2】

$$(T_{SW}^*, f^*)$$

【 0 1 3 3 】

【数 2 3】

$$T_{SW}^* = \frac{KT_{D_max}}{K+2}, \quad f^* = \frac{T_{D_max} - (K+2)\Delta_2}{C_{max}\Delta_1 T_{D_max}}$$

30

【 0 1 3 4 】

(定理 1 の証明)

上記問題を解くため、 $x = T_{SW}$ 、 $y = f$ とおき、条件 $x > 0$ 、 $y > 0$ を取り除いた下
記数式 24 という緩和された最小化問題 P を考える。

【 0 1 3 5 】

【数 2 4】

40

問題 P 目的関数： $g(x, y) = -xy \rightarrow$ 最小

制約条件： $(a + by)x - c \leq 0$

$$(by - 1)x + d \leq 0$$

ただし、 $a = K + 1 > 1$ 、 $b = C_{max}\Delta_1 > 0$ 、

$$c = K(T_{D_max} - \Delta_2) > 0, \quad d = K\Delta_2 > 0$$

とした。なお、予め与えられているパラメタ間の条件である数式 20 より、

50

$$c = ad > 0$$

が成立することに注意する。

【0136】

最初に緩和問題 P に大域最適解が存在することを示す。仮に制約条件が等号で成立していると仮定すると、下記数式 25 が成立する。

【0137】

【数25】

$$x = \frac{c+d}{a+1} > 0, \quad y = \frac{c-ad}{b(c+d)} > 0 \quad 10$$

すなわち、緩和問題 P は「 $-xy < 0$ 」なる実行可能解をもつため、十分に小さな正定数 $\zeta > 0$ に対して下記数式 26 の最小化問題 P' を考える。

【0138】

【数26】

問題 P' 目的関数： $g(x, y) = -xy \rightarrow$ 最小

$$\text{制約条件： } (a + by)x - c \leq 0$$

$$(by - 1)x + d \leq 0 \quad 20$$

$$-xy \leq -\zeta$$

【0139】

まず、2番目と3番目の制約条件より、

$$0 \leq (by - 1)x + d \leq b(-x) + d$$

となるため、 $x \leq \frac{d+b}{b}$ を得る。

【0140】

さらに、1番目と3番目の制約条件より、

$$c \leq (a + by)x \leq ax + b$$

となるため、 $(c - b) / a \leq x \leq \frac{d+b}{b}$ である。

30

【0141】

同様に、1番目の制約条件より下記数式 27 となるので、下記数式 28 が得られる。

【0142】

【数27】

$$a + by \leq \frac{c}{x} \leq \frac{c}{d + b\zeta}$$

【0143】

【数28】

$$y \leq \frac{c}{b(d + b\zeta)} - \frac{a}{b}$$

40

また、3番目の制約条件より、下記数式 29 を得る。

【0144】

【数 2 9】

$$y \geq \frac{\zeta}{x} \geq \frac{\zeta a}{c - b\zeta}$$

【0 1 4 5】

以上の議論より、問題 P' の実行可能集合は有界閉集合になる。連続関数は有界閉集合上で大域的最小値を持つため、問題 P' には大域的最小解 (x^*, y^*) が存在する。

【0 1 4 6】

この (x^*, y^*) は緩和問題 P の大域的最小解でもある。実際、 (x^*, y^*) が緩和問題 P の大域的最小解でなければ、下記数式 3 0 となる緩和問題 P の実行可能解下記数式 3 1 が存在することになるが、数式 3 1 は問題 P' の実行可能解でもあるので、 (x^*, y^*) が問題 P' の大域的最小解であることに矛盾する。

10

【0 1 4 7】

【数 3 0】

$$-\tilde{x}\tilde{y} < -x^*y^*$$

【0 1 4 8】

【数 3 1】

$$(\tilde{x}, \tilde{y})$$

20

【0 1 4 9】

以上の議論により、緩和問題 P の大域的最小解 (x^*, y^*) は存在し、

$$-x^*y^* < 0$$

となる。すなわち、緩和問題 P の局所最小解 (数式 3 2) として、下記数式 3 3 を満たすものが存在する。

【0 1 5 0】

【数 3 2】

$$(\bar{x}, \bar{y})$$

30

【0 1 5 1】

【数 3 3】

$$\bar{x}\bar{y} > 0$$

ここでラグランジェ関数 $L(x, y, u_1, u_2)$ を定義する。

$$L(x, y, u_1, u_2)$$

$$= -xy + u_1\{(a + by)x - c\} + u_2\{(by - 1)x + d\}$$

ただし、 u_1, u_2 はラグランジェ乗数である。数式 3 3 なる局所最小解 (数式 3 2) に対する KKT 条件より下記数式 3 4 を得る。

40

【0 1 5 2】

【数34】

$$\left. \frac{\partial L}{\partial x} \right|_{(x,y)=(\bar{x},\bar{y})} = (-1 + bu_1 + bu_2)\bar{y} + au_1 - u_2 = 0$$

$$\left. \frac{\partial L}{\partial y} \right|_{(x,y)=(\bar{x},\bar{y})} = (-1 + bu_1 + bu_2)\bar{x} = 0$$

10

【0153】

【数35】

$$\bar{x} \neq 0$$

に注意して整理すると、

$$au_1 - u_2 = 0, \quad bu_1 + bu_2 = 1$$

が得られ、これよりラグランジェ乗数 u_1, u_2 は下記数式36のように一意に定まる。

【0154】

【数36】

$$u_1 = \frac{1}{(a+1)b} > 0, \quad u_2 = \frac{a}{(a+1)b} > 0$$

20

よって緩和問題Pにおける2つの制約条件は共に有効制約となっている。この結果、局所最小解(数式32)は、数式25より下記数式37で与えられ、一意に定まる。

【0155】

【数37】

$$\bar{x} = \frac{c+d}{a+1} > 0, \quad \bar{y} = \frac{c-ad}{b(c+d)} > 0$$

30

よって、数式37で与えられる緩和問題Pの局所最小解(数式32)は大域的最小解(x^*, y^*)である。さらに $x^* > 0, y^* > 0$ より、元の問題の大域的最小解となることが分かる。数式23は数式37より直ちに得られる。

【0156】

(B4) <制御パラメタの決定法>

前節では、 fT_{SW} を最大にする f^* と下記数式38の値が、ベーシックウインドウ数Kの関数として数式23で与えられることを示した。その結果、積 fT_{SW} は下記数式39で与えられる。

【0157】

【数38】

$$T_{SW}^*$$

40

【0158】

【数39】

$$fT_{SW}(K) = \frac{1}{C_{\max}\Delta_1} \left(\frac{K}{K+2} T_{D-\max} - K\Delta_2 \right)$$

50

【 0 1 5 9 】

ここで自然数 K を実数 z に置き換え、数式 39 を z について 1 回微分すると、下記数式 40 となる。

【 0 1 6 0 】

【数 4 0】

$$\frac{d}{dz} fT_{SW}(z) = \frac{2T_{D_max}}{(z+2)^2} - \Delta_2$$

さらに z で微分すると、下記数式 41 となる。

10

【 0 1 6 1 】

【数 4 1】

$$\frac{d^2}{dz^2} fT_{SW}(z) = \frac{-4T_{D_max}}{(z+2)^3}$$

数式 41 は正数 z の値によらず常に負であるので、数式 39 は K の凹関数であることがわかる。さらに数式 40 の右辺が 0 になるときの $z = z^*$ を求めると、下記数式 42 となる。

【 0 1 6 2 】

20

【数 4 2】

$$z^* = \sqrt{\frac{2T_{D_max}}{\Delta_2}} - 2$$

これから数式 39 が最大値をとる実数 z^* が求まる。

【 0 1 6 3 】

K は自然数であるので上記数式 42 で与えられた実数 z^* から下記数式 43 で表わされる二つの値を求める。

【 0 1 6 4 】

30

【数 4 3】

$$K^- = \lfloor z^* \rfloor, \quad K^+ = \lceil z^* \rceil$$

この K^- と K^+ のうち、 fT_{SW} の値が大きくなる方を K^* として採用する。すなわち、数式 44 としたとき、ベーシックウインドウ数を $K = K^*$ とする。

【 0 1 6 5 】

【数 4 4】

$$K^* = \arg \max_K \{ fT_{SW}(K) \mid K = K^-, K^+ \}$$

40

なお、数式 42 は数式 20 の仮定の下で導かれたため、 K^* は数式 20 を満たす必要がある。数式 43 で表される K^+ は関数の性質上、次の条件を満たす。

$$K^+ < z^* + 1$$

下記数式 45 と数式 20 より、下記数式 46 が成立することが、数式 20 を満たすための十分条件となる。

【 0 1 6 6 】

【数 4 5】

$$K^* < z^* + 1 = \sqrt{\frac{2T_{D_max}}{\Delta_2}} - 1$$

【0 1 6 7】

【数 4 6】

$$T_{D_max} - \left(\sqrt{\frac{2T_{D_max}}{\Delta_2}} + 1 \right) \Delta_2 \geq 0 \quad 10$$

数式 4 6 を変形すると下記数式 4 7 に示す条件が導かれる。

【0 1 6 8】

【数 4 7】

$$T_{D_max} \geq (2 + \sqrt{3}) \Delta_2$$

すなわち、数式 4 7 が満たされていれば、本手法による K^* の導出は有効である。

20

【0 1 6 9】

さらに、得られた K^* を数式 2 3 に代入すると、下記数式 4 8 として、 f と T_{sw} も一意に定めることができる。

【0 1 7 0】

【数 4 8】

$$T_{sw}^* = \frac{K^* T_{D_max}}{K^* + 2}, \quad f^* = \frac{T_{D_max} - (K^* + 2) \Delta_2}{C_{max} \Delta_1 T_{D_max}}$$

【0 1 7 1】

30

しかし、パケット数閾値 y^* が離散値を取るため、パケット数閾値 y^* とスライディングウィンドウサイズ T_{sw} が同じであるときは、サンプリングレート f が小さいほど誤検出確率は低くなる。そこで数式 4 8 により得られる f^* と数式 3 8 を用いて y^* を定め、その上で下記数式 4 9 を固定したまま y^* が変化しない最小の値下記数式 5 0 を求め、これを実際に用いるサンプリングレートの最終的な値とする。

【0 1 7 2】

【数 4 9】

$$T_{sw} = T_{sw}^*$$

40

【0 1 7 3】

【数 5 0】

$$f = \hat{f}^*$$

【0 1 7 4】

以上の手続きをまとめると以下のようなになる。図 2 - 2 は、以上の制御パラメタの決定手順を説明するためのフローチャートである。

・ Step 1 : 予め与えられた規定パラメタから、数式 4 2 と数式 4 4 を用いてスライディングウィンドウに含まれるベーシックウィンドウ数 K^* を定める (ステップ S 2 1)。

50

【 0 1 7 5 】

・ Step 2 : Step 1 で定めた K^* を数式 4 8 へ代入し、サンプリングレート f の暫定最適解 f^* とスライディングウィンドウサイズ T_{sw} の最適値 (数式 3 8 , 数式 2 3 参照) を求める (ステップ S 2 2)。

・ Step 3 : R と Step 2 で求めた数式 3 8 で表わされる最適値を用いて x^* を下記数式 5 1 より求める (ステップ S 2 3)。

【 0 1 7 6 】

・ Step 4 : Step 2 で求めた f^* と Step 3 で求めた x^* ならびに検出見逃し許容確率 α を用いて数式 6 より y^* を求める (ステップ S 2 4)。

・ Step 5 : 予め与えられている検出見逃し許容確率 β , Step 2 で求めた数式 3 8 の値 , Step 3 で求めた x^* ならびに Step 4 で求めた y^* に対して、下記数式 5 2 で表わされる最小のサンプリングレートを求め、これをサンプリングレートとする (ステップ S 2 5)。

【 0 1 7 7 】

【数 5 1】

$$x^* = \lfloor RT_{sw}^* \rfloor$$

【 0 1 7 8 】

【数 5 2】

$$\hat{f}^*$$

【 0 1 7 9 】

(C) < 性能評価実験 >

本節では、インターネットを通じて公開されているトレースデータを元に擬似的な高速回線のトラフィックデータを作成し、作成したデータに対して適当な規定パラメタの下で解析実験を行い、本発明の性能評価を行う。

【 0 1 8 0 】

まず、実験に用いるトラフィックデータについて言及する。続いて性能を評価するための指標について述べ、最後に実験の結果を示し、その考察を行う。

【 0 1 8 1 】

(C 1) < トレースデータの概要 >

性能評価を行うトレースデータとして、WIDE ProjectのMAWI Working Groupによって2006年3月3日の20:00から22:30の間に、100Mbpsのバックボーンリンクで測定されたトレースデータを用いる。このトレースデータの中には、宛先IPアドレスを持たない、あるいは識別できないパケットデータが含まれているが、これらのパケットは予めサンプリング実験の対象外とした。

【 0 1 8 2 】

また、バックボーンのような高速な回線を想定し、なおかつ検出対象となる高パケットレートを複数生成するために、150分間のトレースデータを時間スケールで1/10に圧縮し、15分間のトラフィックデータとして扱うことにする。これによって各フローのパケットレートを実際のトレースデータの10倍と見なすことができる。

【 0 1 8 3 】

図4は、本実験に用いたトラフィックデータの概要を示す図である。

同図に示すように、本実験では、測定時間900秒、パケット数90897905個、フロー数1313204個のトラフィックデータを用いて実験が行われた。

【 0 1 8 4 】

(C 2) < 性能評価指標 >

本発明の性能を評価するための比較対象として、スライディングウィンドウサイズ T_{sw} およびベーシックウィンドウ数 K は本発明と同じ値であるが、下記数式 5 3 とした場合、すなわち、本発明と同じ条件下で全てのパケットを抽出する場合を考える。

【0185】

【数53】

$$f = 1, y^* = x^* = \lfloor RT_{SW} \rfloor$$

【0186】

この比較対象ならびに本発明を用いた際の指標として以下の t_1 , t_2 を導入する。

【0187】

- ・全てのパケットを抽出する場合の検出対象フローの検出時刻 t_1
- ・本発明を用いた場合の検出対象フローの検出時刻 t_2

10

なお t_1 , t_2 には、閾値に達するパケットを抽出したベーシックウィンドウの取得終了時間を用いた。

【0188】

検出対象フローに関しては検出結果を以下の4通りの場合に分類する。

- (i) $t_1 > t_2$,
- (ii) $t_1 = t_2$,
- (iii) $t_1 < t_2 < \dots$,
- (iv) $t_2 = \dots$

【0189】

場合(i)について補足する。比較対象では $f=1$ かつ下記数式54であるため、検出対象フローが初めてスライディングウィンドウ内で x^* 個以上のパケットが通過した時のベーシックウィンドウの取得終了時間が t_1 となる。

20

【0190】

【数54】

$$y^* = x^* = \lfloor RT_{SW} \rfloor$$

【0191】

一方、本発明は誤検出確率が0でないため、検出対象フローが初めてスライディングウィンドウ内で x^* 個以上のパケットが通過する以前に(誤って)検出してしまう可能性がある。そのため全パケットを抽出する場合よりも早く検出される、すなわち、 $t_1 > t_2$ となる可能性がある。

30

【0192】

しかし、検出対象のフローに関しては、結果として $t_1 < t_2$ であれば、本発明がフロー発生時から検出許容時間 T_{D_max} 以内に検出したことになる。よって、場合(i), (ii) は共に目標時間内に検出されたことを示し、場合(iii) は目標時間は過ぎてしまったが検出はされたことを示す。また場合(iv) は検出対象フローを検出できずに見逃してしまったことを示す。一方、検出対象外のフローを誤検出してしまう割合を評価するため、以下の数式55で表される誤検出率を用いる。

【0193】

【数55】

$$\text{誤検出率} = \frac{\text{誤検出された検出対象外フロー数}}{\text{母集団における検出対象外フロー総数}}$$

40

【0194】

(C3) <実験結果>

予め与えられるパラメタである、 T_{D_max} [秒], t_1 [秒], t_2 [秒], C_{max} [packet/秒] はそれぞれ図5のように与えた。すなわち、 T_{D_max} [秒] = 10秒, t_1 [秒] = 10^{-3} 秒, t_2 [秒] = 10^{-2} 秒, C_{max} [packet/秒] = 10^6 packet/秒とした

50

。

【0195】

また、検出見逃し許容確率は0.05, 0.01の二通りを考え、パケットレート閾値 R [packet/秒]は1000, 2500, 5000の3通りを考えた。さらに、図5のパラメタおよび3種類のパケットレート閾値 R の値を元に、本発明の制御パラメタ設定法およびパケット数閾値 y^* の導出法を用いた結果、図6のような制御パラメタ値とパケット数閾値 y^* を得た。

【0196】

なお、図5のパラメタ値 (T_{D_max} [秒], τ_1 [秒], τ_2 [秒], C_{max} [packet/秒]) が与えられると、ベーシックウインドウ数 K ならびにスライディングウインドウサイズ T_{sw} は検出見逃し許容確率 ならびにパケットレート閾値 R の値とは無関係に定まることに注意する。

10

【0197】

これらのパラメタ値を用いて、上記(C1の項)で示したトラフィックデータに対してサンプリング実験を100回行った。検出見逃し許容確率が0.05ならびに0.01の場合における検出対象フロー数に関する結果を、図7と図8に示す。

【0198】

なお、これらの図7, 8に記載されている数値は全て100回の試行の平均値と95%信頼区間である。図7および図8より、検出見逃し許容確率 の値に関わらず、検出対象フローの大半において全パケットが抽出される場合 ($f=1$) よりも早く検出されている

20

。

【0199】

一般に検出対象となる高パケットレートフローは、フロー発生後、時間と共にパケットレートを増加させていき、いずれ検出目標値を上回るパケットレートに達すると考えられる。

【0200】

この結果は、検出対象フローが目標値へ向けてパケットレートを増加させる過程において検出されていることを示している。一方、検出許容時間後に検出されるフロー数ならびに検出を見逃したフロー数は一般に非常に少ない。特に大きなレートをもつフローを対象とする場合は、検出を完全に見逃してしまうフローは皆無となっている。また、検出見逃し許容確率を0.01とすると、検出許容時間後に検出されるフロー数ならびに検出を見逃したフロー数はほとんどなくなっている。

30

【0201】

図9ならびに図10は、それぞれ、図7ならびに図8の結果を検出対象フロー数で正規化し、結果を割合で示したものである。どのようなパケットレート閾値 R についても検出対象フローを1- 以上の割合で目標時間内に検出できているが、検出に成功する割合は目標値を大きく上回る傾向がある。これはパケットレートが目標値に達するまでの増加過程において(誤って)検出されることに起因しているためである。

【0202】

最後に、検出見逃し許容確率が0.05ならびに0.01における誤検出率に関する結果を、図11ならびに図12に示す。ただし、誤検出フロー数ならびに誤検出率は100回の試行の平均値と95%信頼区間である。これらの結果から、一般に、誤検出されるフロー数は検出対象となるフロー数以上となる場合が多く、目標パケットレート R が小さくなるとその傾向が顕著になる事が分かる。

40

【0203】

さらに、目標パケットレートが小さい場合、検出見逃し許容確率 を0.05とすることで、0.01の場合と比較して誤検出されるフロー数を大幅に減少させることができている。なお、検出対象外のフロー数は非常に多く、検出対象外の低パケットレートフローを誤って検出してしまう割合に関しては検出見逃し許容確率の値に関わらず十分小さく押えられていることがわかる。

50

【0204】

以上より、本発明は設計した通り十分機能していることが確認された。

a) 目標パケットレートが大きく、検出対象となるフロー数が少ない場合、検出見逃し許容確率が0.01であっても0.05であっても大差はない。

【0205】

b) 一方、目標パケットレートが比較的小さく、検出対象となるフロー数が増加すると、検出見逃し許容確率によって結果が異なってくるが、検出に成功するフロー数は設定値を大きく上回る傾向があるため、検出見逃し許容確率を多少大きめに設定することによって誤検出フロー数を抑制することが望ましいように思われる。

【0206】

なお、本発明の上記各手段によって行われる処理（例えば、図2-1、図2-2参照）を実現するためのプログラムは、CD-ROM、DVD、FDやインターネットを介して広く市場に流通させることができる。

【図面の簡単な説明】

【0207】

【図1】本発明の実施の形態の一例を示すシステム構成図である。

【図2-1】図1に示したシステムを用いて実行される高パケットレートフローのオンライン検出方法の処理の流れを示すフローチャートである。

【図2-2】本発明における制御パラメタの決定手順を説明するためのフローチャートである。

【図3】パラメタ値の変化による利点を説明するための図である。

【図4】実験に用いたトラフィックデータの概要を示す図である。

【図5】実験に用いた規定パラメタを示す図である。

【図6】図5のパラメタを元に発明の方法で得られた制御パラメタとパケット数閾値 y^* を示す図である。

【図7】検出見逃し許容確率 = 0.05 のときの対象フローの検出結果（フロー数）を示す図である。

【図8】検出見逃し許容確率 = 0.01 のときの対象フローの検出結果（フロー数）を示す図である。

【図9】検出見逃し許容確率 = 0.05 のときの対象フローの検出結果（割合）を示す図である。

【図10】検出見逃し許容確率 = 0.01 のときの対象フローの検出結果（割合）を示す図である。

【図11】検出見逃し許容確率 = 0.05 のときの対象外フローの誤検出結果を示す図である。

【図12】検出見逃し許容確率 = 0.01 のときの対象外フローの誤検出結果を示す図である。

【符号の説明】

【0208】

- 101：設定条件入力装置
- 102：パラメタ設計装置
- 103：高パケットレートフロー検出装置
- 104：高パケットレートフローリスト

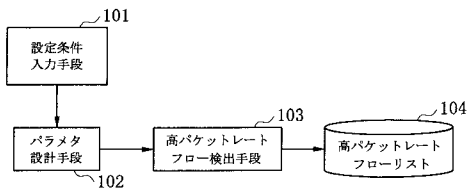
10

20

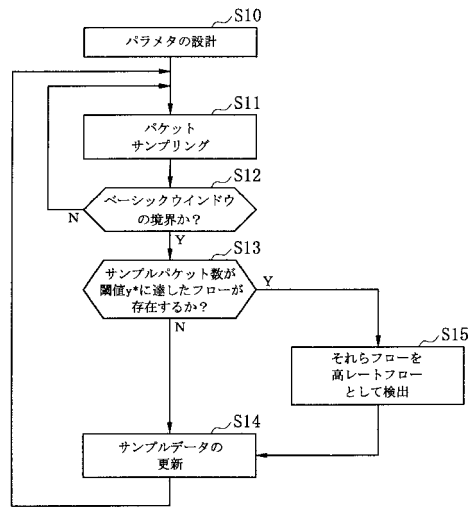
30

40

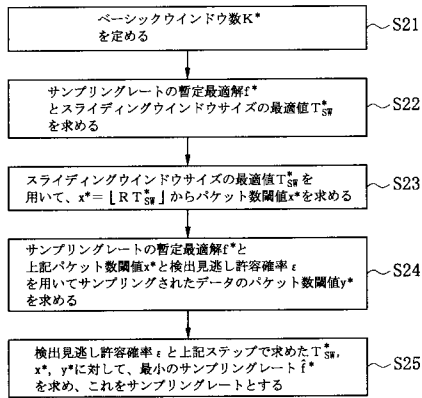
【図1】



【図2-1】



【図2-2】



【図3】

項目	パラメタ値 小	パラメタ値 大
T _{sw}	・使用メモリの軽減 ・検出までにかかる時間の短縮	・低レートフローの誤検出確率の低下
f	・CPUにかかる負荷の軽減	・低レートフローの誤検出確率の低下
K	・CPUにかかる負荷の軽減	・検出までにかかる時間の短縮

【図4】

測定時間 [秒]	パケット数	フロー数
900	90897905	1313204

【 図 5 】

$T_{D,max}$	Δ_1	Δ_2	C_{max}
10	10^{-3}	10^{-2}	10^6

【 図 6 】

R	K	T_{SW}	$\epsilon = 0, 05$		$\epsilon = 0, 01$	
			f	y^*	f	y^*
1000	43	9.5566	8.113×10^{-4}	4	8.794×10^{-4}	3
2500			9.161×10^{-4}	15	8.994×10^{-4}	12
5000			9.473×10^{-4}	35	9.501×10^{-4}	31

【 図 9 】

R	$t_1 > t_2$ or $t_1 = t_2$	$t_1 < t_2 < \infty$	$t_2 = \infty$
1000	0.9800 ± 0.0089	$1.912 \times 10^{-2} \pm 5.009 \times 10^{-3}$	$8.824 \times 10^{-4} \pm 9.883 \times 10^{-4}$
2500	0.9836 ± 0.0276	$1.636 \times 10^{-2} \pm 7.331 \times 10^{-3}$	0
5000	0.9701 ± 0.0285	$3.000 \times 10^{-2} \pm 1.600 \times 10^{-2}$	0

【 図 10 】

R	$t_1 \geq t_2$	$t_1 < t_2 < \infty$	$t_2 = \infty$
1000	0.9956 ± 0.0035	$4.118 \times 10^{-3} \pm 2.171 \times 10^{-3}$	$2.941 \times 10^{-4} \pm 5.765 \times 10^{-4}$
2500	0.9963 ± 0.0162	$3.636 \times 10^{-3} \pm 3.509 \times 10^{-3}$	0
5000	0.9975 ± 0.0267	$2.500 \times 10^{-3} \pm 4.900 \times 10^{-3}$	0

【 図 7 】

R	対象フローの総数	$t_1 > t_2$	$t_1 = t_2$	$t_1 < t_2 < \infty$	$t_2 = \infty$
1000	34	31.06 ± 0.206	2.26 ± 0.096	0.65 ± 0.170	0.03 ± 0.034
2500	11	10.05 ± 0.168	0.77 ± 0.136	0.18 ± 0.081	0
5000	4	1.94 ± 0.047	1.94 ± 0.067	0.12 ± 0.064	0

【 図 8 】

R	対象フローの総数	$t_1 > t_2$	$t_1 = t_2$	$t_1 < t_2 < \infty$	$t_2 = \infty$
1000	34	31.82 ± 0.085	2.03 ± 0.034	0.14 ± 0.074	0.01 ± 0.020
2500	11	10.69 ± 0.091	0.27 ± 0.087	0.04 ± 0.039	0
5000	4	2.03 ± 0.052	1.96 ± 0.055	0.01 ± 0.020	0

【 図 11 】

R	対象外フローの総数	誤検出フロー数	誤検出率
1000	1313170	294.95 ± 1.681	$2.246 \times 10^{-4} \pm 1.279 \times 10^{-6}$
2500	1313193	19.81 ± 0.345	$1.509 \times 10^{-5} \pm 2.630 \times 10^{-7}$
5000	1313200	5.92 ± 0.149	$4.508 \times 10^{-6} \pm 1.136 \times 10^{-7}$

【 図 12 】

R	対象外フローの総数	誤検出フロー数	誤検出率
1000	1313170	599.74 ± 2.441	$4.567 \times 10^{-4} \pm 1.859 \times 10^{-6}$
2500	1313193	33.71 ± 0.522	$2.567 \times 10^{-5} \pm 3.976 \times 10^{-7}$
5000	1313200	6.95 ± 0.151	$5.292 \times 10^{-6} \pm 1.150 \times 10^{-7}$

フロントページの続き

- (72)発明者 上山 憲昭
東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本電信電話株式会社内
- (72)発明者 川原 亮一
東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本電信電話株式会社内
- (72)発明者 原田 薫明
東京都千代田区大手町二丁目3番1号 日本電信電話株式会社内
- (72)発明者 滝根 哲哉
大阪府吹田市山田丘1番1号 国立大学法人大阪大学内
- (72)発明者 工藤 隆則
大阪府吹田市山田丘1番1号 国立大学法人大阪大学内

審査官 安藤 一道

- (56)参考文献 特開2006-196982(JP, A)
特開2007-116405(JP, A)
特開2006-164038(JP, A)
特開2007-5994(JP, A)
特開2007-221412(JP, A)
上山憲昭、他2名、フローサンプリングを用いた大量フロー生成ホストの特定、電子情報通信学会技術研究報告、日本、社団法人電子情報通信学会、2006年 2月23日、情報ネットワーク105(628), pp.165-170
上山憲昭、他2名、大量フロー生成ホスト特定法の性能評価、電子情報通信学会技術研究報告、日本、社団法人電子情報通信学会、2006年 9月 7日、情報ネットワーク106(237), pp.97-102

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 12/56
G06F 13/00